

資料 1 検討委員会の取り組み

①協議会の組織

資料 1-1 を参照ください。

②検討委員会の役割

一般廃棄物処理施設の整備のあり方について必要な事項を協議し、協議会の会長（五泉市長）に提言します。

なお、任期は平成 26 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月末までの 1 年半の予定です。

③検討委員会での協議事項

協議会では平成 26～27 年度の 2 カ年にかけて「一般廃棄物処理広域化実施計画」を策定しますが、この実施計画にはごみ処理の基本計画、広域化や施設整備のスケジュールなど、次のような内容が盛り込まれます。

項 目	内 容
【平成 26 年度】	（ごみ処理広域化基本計画）
ごみの発生量及び処理量の見込み	◇ごみの発生量及び処理量の見込み ・計画区域内人口 ・収集ごみの排出量 ・ごみの減量効果を考慮した処理量
ごみの排出抑制のための方策に関する事項	◇市町が推進すべき施策とは？ ◇住民が積極的に取り組める施策とは？ ◇事業者が協力し取り組める施策とは？
分別して収集するごみの種類及び分別の区分	ごみを資源化するためには、どのような分別区分・分別収集をしたら良いか？
ごみの適正な処理のための基本的事項	◇収集・運搬計画 ◇中間処理計画 ◇最終処分計画
ごみ処理施設の整備に関する事項	◇施設の種類ごとに施設能力、処理方法等を検討 ◇単独整備と広域整備の概算コストの比較
生活排水処理基本計画	◇生活排水の処理計画 ・生活排水を処理する区域及び人口等 ・施設の整備計画の概要 ◇し尿・汚泥の処理計画 ・収集・運搬計画 ・中間処理計画 ・最終処分計画
広域化スケジュールの検討	基本構想の中で予定した「平成 35 年度供用開始」に向け、いつ？何を？取り組むべきか？

項 目	内 容
【平成 2 7 年度】	(ごみ処理広域化実施計画)
処理体制の検討	◇広域処理を行うに当たり統一が必要となるものについての検討 ・分別区分・排出形態 ・収集・処理手数料 ・事業系ごみの受け入れ条件 等 ◇2市1町にとって導入可能な焼却施設の処理方式と、資源ごみ等で広域処理するものとししないものを踏まえた処理システムの検討 ◇公設公営やP F I など事業方式の検討
ごみ焼却施設・リサイクルセンターの整備基本構想	◇焼却処理、溶融処理などごみの処理方式 ◇施設の整備方針 ・目標年度 ・処理対象物 ・施設規模 ・敷地面積規模 ・概算費用 ◇エネルギー回収による発電や余熱利用の可能性及び地域還元の検討
最終処分場の整備基本構想	◇計画埋立廃棄物量 ◇オープン型や被覆型などの処分場タイプ ◇浸出水処理施設の規模 ◇施設の整備方針 ・目標年度 ・処分対象物 ・処分場規模 ・敷地面積規模 ・概算費用 ◇跡地利用の方針
既存施設の有効利用	広域化事業開始後の既存施設のあり方の検討
生活排水の処理計画	◇今後の施設整備計画の検討 ◇汚泥等の有効利用の検討
施設整備スケジュールの検討	基本構想を踏まえて、平成 3 5 年度供用開始を目指した整備スケジュールの検討

○そこで、第 1 回検討委員会で提示しました 2 市 1 町の現況と課題を踏まえ、次のような事項について協議を行い、一般廃棄物処理広域化実施計画や今後の施設整備計画に反映されるよう提言書をまとめます。(資料 1-2 資料 1-3 を参照ください。)

項 目	内 容
広域化に向けた基本的な考え方	広域化の意義や必要性、計画の検討範囲、施設整備の計画目標年次など
ごみの排出抑制のための方策に関する事項	◆市町が推進すべき施策とは？ ・ごみ処理の有料化について ・環境教育や普及啓発事業の取り組み 等 ◆住民が積極的に取り組める施策とは？ ・マイバッグやふろしき等の使用 ・再生品やリターナブル容器の使用 等 ◆事業者が協力し取り組める施策とは？ ・過剰包装の抑制 ・環境物品の使用促進 等
分別して収集するごみの種類及び分別の区分	ごみ資源化を促進するために、2市1町で現在異なっている分別区分・分別収集をどうするか？
ごみの適正な処理のための基本的事項	◆分別の区分ごとに、収集形態や収集回数をどうするか？ ◆事業系ごみの受け入れ条件は？ ◆焼却処理、燃料化、堆肥化、メタン発酵等の中間処理方法は？また、ごみ発電等の余熱利用の必要性や、施設の集約化について
ごみ処理施設の整備に関する事項	◆施設整備の試算について、算出方法や考え方はどうか？ ◆ごみ焼却施設の規模をどの程度にするか？また、事業方式を公設公営または公設民営、P F I方式の活用などどのようにするか？ ◆リサイクルセンターについて、地域によって組合による共同処理と民間委託とで処理方法が違うが、広域化実施後の処理体制は？ ◆最終処分場から出る浸出水の処理や、処分場のタイプ（屋根の有無）をどうするか？
エネルギー利用及び地域還元施設	◆ごみ焼却場の熱回収による発電を生かした施設整備や余熱（温水など）の利用は？ ◆施設を設置する地域への還元施設等として地区集会所の建設、温水を利用した農業施設、周辺道路の環境整備などの必要性
施設の建設用地について	ごみ焼却場やリサイクルセンター、最終処分場の施設の建設用地について、どのような場所が適しているか？また、どのように選定するか？

◎これらについて、「方向性（こうあるべきだ）」や、検討委員会としての「要望」を取りまとめ、提言書を作成します。